入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年８月１日

支出負担行為担当官

四国地方整備局次長　水口　幸司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

○第４号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　77

⑵　購入等件名及び数量　船舶（海面清掃兼油回収船）「いしづち」修理　一式

⑶　仕様等　船型・双胴船、船質・鉄製、寸法・Ｌ37.0m×Ｂ10.6m×Ｄ3.8m×ｄ2.1m、総トン数・191トン（詳細は入札説明書による）

⑷　履行期限　令和８年１月15日

⑸　履行場所　受注者造船所

⑹　入札方法　落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。

⑷　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑸　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後、「競争参加者の資格に関する公示（令和７年３月31日付官報）」に定める手続きを行った者を除く。

⑹　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑺　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局から指名停止を受けていないこと。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子調達システム

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz

〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号　四国地方整備局総務部経理調達課契約管理係　佐野　啓太　電話087―811―8304

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　3⑴と同じ。

⑶　紙入札方式による証明書等の提出期限及び電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限　令和７年９月３日16時00分

⑷　入札説明書の交付方法　本公告の日から、令和７年10月８日まで上記３⑴の交付場所において無償にて交付する。

⑸　入札説明会の日時及び場所　令和７年８月19日14時00分　愛媛県松山市海岸通2426―１　四国地方整備局松山港湾・空港整備事務所　電話089―951―0161

⑹　紙入札、郵送等による入札書及び電子調達システムによる入札書の受領期限　令和７年10月８日13時30分

⑺　入札、開札の日時及び場所　令和７年10月９日13時30分　四国地方整備局入札室

4　その他

⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

②　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

③　なお、開札日の前日までの間においては必要な証明等の内容に関する契約担当官等から照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: MINAKUCHI Koji, Deputy Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 77

⑶　Nature and Quantity of the services to be required : Repair of the sea surfase cleaning and Oil recovery ship “ISHIZUCHI”, 1 set

⑷　Fulfillment period : 15 January, 2026

⑸　Fulfillment place : Contractor shipyard

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

②　Have Grade A, B or C “service (Ship mechanic)” in the Shikoku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025／2026／2027

③　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

④　Not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

⑤　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.geps.go.jp/

⑺　Time-limit for tender : 13 : 30　8 October, 2025

⑻　Contact point for the notice: SANO Keita, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-pref 760―8554 Japan. TEL 087―811―8304